第2章 協力の形態

日本人専門家による縫製工場への 現場指導(ベトナム)



技術協力プロジェクト

個々のニーズに対応するオーダーメイドの協力

技術協力プロジェクトの概要

開発途上国が自立的に発展していくための課題は、保健・医療や教育といった基礎的な分野、法制度支援、道路や橋などのインフラ整備、環境保全、さらには復興支援や民間セクター開発に至るまで、従来にも増して多様化・多面化しています。JICAが行う技術協力では、こうした開発課題に対し、的確で迅速に応えるとともに、それぞれの国情や開発課題に応じて、最も成果が見込まれる協力を計画し、実施していくことが求められます。そのために、JICAは、開発途上国の開発目標を達成するために行う「技術協力プロジェクト」と、開発のための計画づくりを行う「開発調査」により、技術協力を行っています。

「技術協力プロジェクト」は、開発途上国が抱える課題に対して、一定の期間に、一定の目標を達成するために、専門家を派遣したり、開発途上国の人々を研修員として日本に招いたり、必要な機材を供与するなどの手段(協力ツール)を組み合わせて実施する事業です。効果的にかつ効率的に広範な開発途上国のニーズに応えるために、一つひとつの課題に対して、いわばオーダーメイドの協力計画を相手国と共同でつくり、協力を実施しています。

「開発調査」は、開発途上国の社会・経済の発展に役立つ公共的な各種事業の開発計画の策定を支援するとともに、その過程で相手国のカウンターパートに対して、計画策定方法、調査分析技術などを技術移転する事業です。開発調査により作成された報告書は、相手国政府が、社会・経済開発に関する政策判断をする際や、国際機関や援助供与国が資金援助や技術協力を検討する際の資料となります。この調査で提言された計画は、多くの場合、日本の円借款や無償資金協力などの協力によって具現化されています。

効果の高い事業を実施するために

JICAでは、多様化する支援ニーズに応えるため、地域別・国別にニーズを掌握し、協力を実施しています。特に、無償資金協力や円借款といった資金協力と組み合わせ、相乗効果を生み出すような技術協力を積極的に実施しています。

プロジェクト管理においては、協力開始前に効果を最大限発揮できるような計画を立てることが重要であることから、事前調査の充実に努めています。また、協力終了後は相手国自身による事業の継続を前提とするため、終了後の相手国側の財政負担能力、技術や制度の現地への適合性をあらかじめ考慮した上で、プロジェクトの計画を策定しています。

なお、最近では積極的に民間人材の活用を進め、プロジェクトの法人契約化を実施し、より広範な分野で民間の経験とノウハウを生かした、質の高い、成果重視のプロジェクトの実施をめざしています。

技術協力は、相手国側と日本側との共同作業により実施されますが、事業の主体(オーナー)はあくまでも相手国側です。したがって、相手国側(政府、地方自治体、NGO、住民など)がプロジェクトに対して主体性(オーナーシップ)を発揮することが必要です。そのため、JICAでは、技術協力プロジェクトの計画立案と運営管理・評価に、プロジェクト対象地域の住民などにも参加してもらう「参加型」手法を原則としています。



本邦研修

日本国内を現場とする技術協力

国際的に類例のない事業

技術協力の方法は、日本の関係者を開発途上国に派遣して現地で協力を行うことと、開発途上国の関係者を日本に招いて協力を行うことに大きく分けられます。本邦研修とは後者の日本国内を現場とする技術協力の総称です。日本社会が蓄積してきた「知」には、組織のノウハウや社会の制度など、日本で背景を含めてじかに経験してもらうことでわかるというものが少なくありません。本邦研修は、こうした日本で伝わる「知」を用いて開発途上国の人材育成や課題解決を後押しする技術協力の重要な手段です。

北海道から沖縄県まで全国11カ所に設けられた専用の施設を中心として、毎年1万人近くの研修員を受け入れています(2007年度は9785人)。その大半が政府や公共団体の関係者ですが、近年はNGOの関係者も増えています。一方、日本側においては、国、自治体、大学、民間企業、公益法人、NGOなど、国内各方面の協力を得ることで、ほぼすべての分野において研修を行っており、その数は2007年度で1400件に達しています。こうした規模と分野の多様性の点で、JICAの本邦研修は世界的にも類例がなく、日本の国際協力の大きな特徴の一つとなっています。

事業開始以来の見直し

以上のような特徴をもつ本邦研修は、日本の政府開発 援助が開始された1954年当初から、その中軸事業として 位置づけられてきましたが、行財政改革の一環でいっそ うの改善をはかることが必要とされていました。このため、 2007年度に次の2点について事業の根幹にかかわる見直 しを行いました。

第一の点が評価に関する見直しです。日本での研修は 開発途上国で行う場合に比べて多額の経費を必要としま す。このため、本邦研修については、今後は研修員個人に よる知識や技能の習得で終わりとせず、研修員を送り出し た組織における業務改善などの具体的な結果を評価する こととしました。その上で、あらたに実施する研修について は、そうした観点からの妥当性の検証を、外部有識者に事 前に行ってもらう制度を導入しました。

第二の点が需要と供給に関する見直しです。本邦研修は、現場の経験を分かち合うことに手間を惜しまない国内各層の熱意に支えられて発展してきましたが、その背景には日本側から開発途上国側に研修を提案するという供給を基軸とする事業のしくみがありました。そうした事業のしくみを、引き続き国内側の発意を重視しながら開発途上国側の需要を中心とするものに改めました。

「和魂洋才」という言葉に代表されるように、日本は外来の知識や技術を巧みに応用し、既存の国内基盤と調和させてきた試行錯誤の経験を豊富に有しています。こうした経験は、国際的に大変ユニークなものといえ、グローバル化に対応した国造りを模索する開発途上国にとり有用なものが少なくありません。2007年度の大きな見直しを梃子に、こうした日本の「強み」の発信を本邦研修において強めていく方針です。



金型技術実習に取り組む研修員とそれを見守る日本人技師(タイ「金型技術向上」)



無償資金協力

社会・生活基盤づくりのための資金協力

無償資金協力事業とJICA業務

無償資金協力は、日本政府がODAの贈与の一部として 行う、開発途上国に返済義務を課さない資金協力のことで、 事業の実施により開発途上国の発展に資するものです。

JICAの具体的な業務は、無償資金協力の内容、設計規模、概算事業費などを確認する「事前の調査」、政府間の国際約束をもって開始される無償資金協力が適切に実施されるために必要な業務を行う「実施の促進」、実施後の案件の効果を維持もしくはいっそう高めるための「フォローアップ」に大きく分かれます。

最近では、施設や機材などのハード面だけでなく、技術 指導や人材育成などのソフト面での協力と連携すること で、より効果の高い協力を行っています。たとえば、無償資 金協力によって設置された機材の維持管理のノウハウを 現地の人に身につけてもらうため、日本から専門家を派遣 したり、また現地の人を日本での研修に招くことがあります。 逆に、技術協力のために必要な訓練・研究施設を、無償資 金協力によって建設することもあります。

なお、これまで無償資金協力事業は、日本政府(外務省)が実施し、JICAは事業の実施支援を行ってきましたが、新JICA設立(2008年10月)後は、JICAが一般無償資金協力等の実施主体として、調査の実施から実施監理、支払い業務までを一貫して担うことになります。

事業の対象と流れ

無償資金協力事業の流れは、以下のとおりです。

1.要請

開発途上国が日本の無償資金協力を希望する場合、まず協力の要請を、その国に置かれている日本の在外公館に文書で提出します。

要請には、以下のような内容が求められます。

- ① その国の社会・経済開発計画において優先度が高い。
- ②おもに、民主体制の安定、福祉の向上に寄与する。
- ③収益性は低くても公共性が高い。
- ④その国自身による実現が困難で、借款になじまない。
- ⑤有効活用のための運営体制・予算が確保される。
- ⑥軍事転用の恐れがない。

2.事前の調査

外務省からの調査案件採択の通知を受け、JICAは民間のコンサルタントを含む調査団によって、無償資金協力を実施する場合の目的、内容、効果、最適規模や環境などの基本条件をはじめ、公共性の高さや管理・運営体制、技術協力との連携など、さまざまな項目について検討します。この調査をもとに、事業費が積算されます。

3.審杳

検討時にまとめられた基本設計調査報告書などの関連 資料に基づき、外務省が協力の内容を審査します。その 後、必要な予算を確保するため、外務省が財務省と協議 し、最終的に閣議でその協力の採否を決定します。

4.実施

閣議決定後、被援助国と日本の政府間で、協力の目的や内容を明記した国際約束を締結し、協力が開始されます。

無償資金協力が実施段階に入ると、JICAは施設の建設や資機材の調達が適正に滞りなく行われるように、契約から建設の完了、資機材の引き渡しまで、被援助国政府やコンサルタントに対して、助言や実施指導を行います。

5.フォローアップ

協力終了後は、途上国政府が維持管理を行いますが、 機材の故障など、当初予想されなかった問題が生じること があります。JICAでは、必要に応じて資機材の調達、修理 班の派遣、応急対策工事などのフォローアップ協力を実施 し、協力の効果が持続するよう支援します。



市民参加協力

「市民が主役の国際協力」を応援するために

国際協力を日本の文化に

日本のODAはさまざまな専門性をもつ市民が専門家やボランティアとして開発途上国の現場で活躍したり、地方自治体、大学、民間企業など多くの機関が途上国からの研修員を受け入れて指導することにより実施されてきました。さらにNGOなど日本の市民団体の独自の国際協力活動も高い評価と注目を集めています。

JICAは市民による国際協力活動を支援するために、また日本国内での国際協力への理解と関心を深めるために、さまざまな取り組みを行っています。

開発教育支援事業

~途上国の現状を理解するために~

JICAは開発途上国で得られた「知見の還元」や、自分にできることを「考える機会の提供」を目的として、開発教育支援事業を行っています。特に、学校教育現場での取り組みに力を入れており、帰国ボランティアを教室に派遣する「国際協力出前講座」や「中・高校生エッセイコンテスト」などに加え、開発教育に関心のある教員を対象に「教師海外研修」を実施し、海外で国際協力の現場に触れる機会を提供しています。

草の根技術協力事業

~海外での国際協力活動の共同実施~

開発途上国での支援のニーズが多様化するなか、草の根レベルのきめ細かな活動や災害時の緊急支援などを得意とする市民団体の活躍の場が広がっています。草の根技術協力事業では、国際協力に関心をもつ日本の団体(NGO、大学、地方自治体や公益法人など)からの提案に基づき、開発途上国の地域住民を支援する活動を共同事業として実施しています。

市民団体の人材育成・組織強化支援

~国際協力活動に必要なノウハウの提供~

国際協力を行う市民団体のさらなる活躍を支援するために、JICAはプロジェクトマネージメント手法の研修 (「PCM研修」)や、組織強化の支援(「NGO人材育成研修」)、技術面や組織運営面での指導を行う「技術者派遣」「アドバイザー派遣」などのプログラムを2007年度より拡充・強化しました。

全国の国内機関を拠点に

JICAには全国に17の国内機関があり、東京・広尾にあるJICA地球ひろばをはじめとし、各地域での国際協力への関心の向上をはかっています。また、都道府県の国際交流協会などに配置している国際協力推進員は、地元のJICAの窓口として地域と連携しながらイベントやセミナーを開催したり、国際協力への参加相談を行ったりしています。

たとえば、JICA横浜では、2008年5月の第4回アフリカ開発会議(TICAD IV)横浜開催を受け、さまざまな機関と連携して市民のアフリカへの関心を高める取り組みを行いました。具体的にはオリンパス株式会社との連携によるアフリカ写真展の開催、横浜市水道局との連携によるTICAD IV記念ボトル「はまっ子どうし for アフリカ」*1の発売などが挙げられます。「普段は遠い存在と感じるTICADやアフリカに自分が貢献している実感がわいた」と多くの市民から好評を得ました。

また、大学や地方自治体などからの提案により日系研修員の受入を行い、中南米12カ国の国造りに向けた支援や、国を超えた交流の促進を行っています。

これらの取り組みにより、やがて日本の市民にとって国際協力がごく当たり前のこととなり、日本の優れた文化の一つになることを願っています。

^{*1} 記念ボトル(店頭販売価格100~120円)の販売期間は3月20日からおよそ3カ月間で、50万本を製作。1本あたりおよそ1円が国連世界食糧計画またはJICAへ納入されるしくみで、TICADIVオフィシャルドリンクとして、さまざまな場面でも利用されました。



ボランティア

受入国から高く評価される国民参加型の国際協力

ボランティアの概要

ボランティア事業はより住民に近く直接役立つ事業として受入国から高い評価を得ています。同時に国内でもODA予算に対する厳しい環境が続くなか、国民参加型国際協力の中核を担う事業として国民からの期待と評価が高まっています。

青年海外協力隊

青年海外協力隊事業は、開発途上国からの要請に対し、それらの国の経済・社会の発展に協力しようとする青年の活動を促進するものです。協力隊員は原則として開発途上国に2年間滞在し、受入国の人々と寝食をともにしながら協力活動を行います。

協力分野は、農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツの7分野、約120職種と多岐にわたり、2007年度は1482人を派遣し、1965年の事業創設以来の累計派遣人数では、2007年6月には3万人を超え、82カ国に3万1371人を派遣してきました。

シニア海外ボランティア

シニア海外ボランティア事業は、開発途上国への支援活動に興味をもつ中高年層の方々を対象としています。幅広い技術や豊かな職業経験をもつ40歳から69歳までの人材を募り、開発途上国からの要請に応じて派遣するもので、青年海外協力隊のシニア版といえる事業です。

協力分野は青年海外協力隊と同様多岐にわたり、派遣 人数は、1999年度の派遣者数87人から2007年度には343 人に拡大し、累計では60カ国に3373人を派遣してきました。

2007年は、2006年に引き続き「団塊の世代」の活躍の 場を提供できるよう、特に経済・貿易関連分野の要請を開 拓し、シニア海外ボランティアを派遣しました。

日系社会青年ボランティア、

日系社会シニア・ボランティア

日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティアは、中南米地域の日系人社会からの要請に応じて派遣され、地域社会の発展に貢献する事業です。1985年の事業開始以来、累計では、10カ国に日系社会青年ボランティアは941人、日系社会シニア・ボランティア345人が派遣されました。

ボランティアの募集・選考

ボランティアの募集は年2回、春と秋に実施されます(日系社会ボランティアは年1回秋のみ)。ホームページなどで要請情報を提供するほか、全国で年間500回以上の募集説明会を開催しています。選考では、技術、健康、語学等を書類および面接により審査します。

2007年度は青年海外協力隊については、募集説明会に1万1730人が参加し、3969人の応募者があり、1298人が合格しました。シニア海外ボランティアについては、募集説明会参加者が6058人、応募者が1390人、合格者は386人でした。

派遣前の訓練・研修

ボランティアは、派遣前に訓練・研修を受けます。2007年は、より効果的で効率的な訓練をめざし、青年海外協力隊の訓練とシニア海外ボランティアの研修を統合して、65日間の合同訓練を実施しました。日系社会ボランティアについては、日系社会青年ボランティア、日系社会シニア・ボランティアの訓練・研修の一部を合同で行っています。

訓練・研修では、派遣国で使われる言語の学習を中心に、国際協力の理念、異文化理解、派遣国の歴史や文化、保健衛生、安全対策なども学びます。



人材養成·確保

日本の援助を支えるプロフェッショナルをめざして

人材養成・確保事業の概要

国際協力の現場では、高度化・多様化していく援助ニーズに的確に対応できる国際協力のプロフェッショナル人材が求められています。JICAでは、人材養成・確保事業を通じ、国際協力を担う人材の裾野拡大をはかっています。

JICAは国際協力への参加をめざす方々と、人材を求める国際協力実施機関や団体との橋渡し役として、国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」(http://partner.jica.go.jp/)を運営しています。「PARTNER」は、情報提供の窓口であるとともに、国際協力へ参加をめざす方々の人材登録も実施しています。この「PARTNER」を通じてJICAの技術協力専門家やボランティア調査員など国際協力のプロフェッショナルを確保する体制を設けています。

一方、特定の開発課題における即戦力人材を養成するための「能力強化研修」や「専門家派遣前研修」、中長期的な人材養成を目的とした「ジュニア専門員制度」や「海外/国内長期研修制度」などを実施しています。さらに、大学院生を対象とした「インターンシッププログラム」を実施しています。

これら人材の養成・確保事業を通じてJICA事業に携わった方々は、JICA専門家として開発途上国に派遣されているだけではなく、国際機関や開発援助関係機関、特定非営利活動法人などでも活躍しています。

2007年度は、約4100人(のべ人数)の方を専門家等として開発途上国に派遣しました。このうちの約7割は、民間等一般の方を対象とした公募や公示による派遣であり、JICAが独立行政法人化する以前の2003年度の実績から大幅に増加しています。

事業の内容

人材確保

国際協力キャリア総合情報サイト「PARTNER」の運営

2007年度、「PARTNER」には、350の団体が登録されており、同年度は1984件の求人情報と591件の研修・セミナー情報が掲載されました。また、国際協力人材として9489人が登録し、そのうち、約45%の登録者がご自身のプロフィールを公開しています。「PARTNER」では、国際協力の世界で活躍することをめざす方々に向けて、キャリア情報や体験談など、キャリア形成に役立つさまざまな情報を発信しています。

国際協力人材セミナーの開催

JICA事業への参加をめざす方を対象に、「国際協力人材セミナー」を実施しています。2007年度は、東京、北海道および兵庫で開催しました。本セミナーを通じて、JICA事業の動向、民間の人材確保や活用の方向性、求める人材像をわかりやすく発信しています。また、「PARTNER」に新設した「JICA Professionals」で、JICAで活躍する人材12職種の求められる人材像や体験談などを掲載し、ニーズにあった人材確保のための情報発信体制の整備に努めています。

このほか、メールによるキャリア設計に関する相談や面談形式で実施する「キャリア相談デー」(週1回)を実施しています。2007年度は259件の相談が寄せられました。

人材確保のための制度

国際協力専門員

JICA事業全般に深くかかわり、国際協力のプロとして、また、各開発課題のスペシャリストとして、JICA事業の質の向上に大きな役割を担っているのが国際協力専門員です。国際協力専門員は、国際協力事業の効果的・効率的

な実施の促進および事業の質的向上に資することを目的 として、広く一般から募集を行っています。2007年度は、79 人(新規4人、継続75人)の委嘱を行いました。

特別嘱託

専門家を確保することがむずかしい分野・課題での人 材確保のために、特別嘱託制度が設けられています。本 制度は、特別嘱託としての委嘱期間終了後に、専門家とし て派遣されることを希望する人材を対象として、1年を上限 としてJICAの国内業務を行うものです。2007年度は、18人 (新規10人、継続8人)の委嘱を行いました。

人材養成事業

将来人材の養成

ジュニア専門員制度・・・若手人材の実務能力向上

青年海外協力隊や国際機関でのアソシエート・エキスパートなど、開発途上国での活動経験と専門性を有し、将来にわたり国際協力分野での活躍を希望する若手人材を対象に、JICAの国内外の業務に従事する機会を提供し、実務能力の向上をめざします。期間は、国内と海外をあわせて計3年以内です。2007年度は133人(うち新規委嘱27人)が研修を行いました。

海外長期研修、国内長期研修・・・専門分野の能力向上

将来、専門家として活躍するため、海外または国内の大学院(修士課程)で専門分野の知識・技術向上をめざす研修制度です。国内長期研修には政策研究大学院大学(GRIPS)と(財)国際開発高等教育機構(FASID)による修士課程国際開発プログラムと、他大学大学院(修士課程)の2種類があります。2007年度は海外21人、国内18人が受講(新規)しました。

技術協力専門家養成個人研修

***オーダーメードの上級者向け研修

開発途上国での活動経験等5年以上の実務経験をもつ即戦力人材を対象に、より高度な開発課題に対応するため、個別プログラムによる国内外の援助機関や教育機関等での6カ月以内の研修を行います。2007年度は15人が受講(新規)しました。

インターンシッププログラム

・・・・国際協力を担う人材の裾野拡大

国際協力に関連する研究を行い、将来この分野において活躍することを志望する大学院生を対象に、国内外のJICA機関で、4カ月以内の実習を行います。2007年度は45人が実習を行いました。

即戦力人材の能力強化

専門家派遣前研修

・・・派遣直前のスキルアップとオリエンテーション

派遣前の専門家に対して、最新の援助動向、効果的な技術移転手法や語学の研修を行っています。2007年度は12回の派遣前研修を行い、369人(うち配偶者50人)が受

国際協力専門員



多様な場面でJICA事業の一翼を担った四半世紀

1983年に国際協力専門員制度が発足して今年 (2008年)で25年。国際協力専門員は、実践に裏打ちされた総合的専門性、高いリーダーシップとマネジメント能力、幅広い人的ネットワークを活かし、案件の形成から事業実施、評価に至るまで、JICA事業の質の向上に大きな役割を担ってきました。

海外ではおもにJICA専門家としてさまざまな分野・課題の プロジェクトに参画し、国内ではおもに各課題のアドバイザー として、各事業のそれぞれの段階に対する技術的、専門的 助言を行うとともに、国際協力人材養成のための研修や、来 日する研修員の研修コースの講師として活躍しています。

このように世界各国のJICAの現場で、また、国際協力事業のあらゆる場面において、国際協力専門員はJICAの協力事業の推進を支えています。

講しました。その他、派遣中の195人が現地語学研修を受講しました。

能力強化研修

***・即戦力人材の能力アップをはかる短期集中研修

特定の専門分野での技能・知識と語学力をすでにもち、近い将来、専門家として開発途上国への派遣が想定される方を対象に、実践的な知識や援助動向などの研修を実施しています。期間は、数日~5週間程度です。2007年度は、14コースで126人が参加しました。

UNHCR eCentre連携研修

…安全管理の強化のために

平和構築支援等、安全への配慮が特に求められる業務に従事する方を対象に、UNHCR eCentreと連携して安全管理の研修を実施しています。おもに自分の身を守るためのものと、管理職・責任者としてリスク対応を学ぶものに分かれ、期間は1日~1週間程度です。2007年度は、6コースを実施し、153人が参加しました。

在外事務所員等の研修

・・・援助現場での分野・課題対応力強化のために

現場強化に対応するため、海外のJICA事務所の勤務者に対し、赴任前あるいは赴任中に、分野・課題対応力の強化を目的とした研修を実施しています。2007年度は赴任前の研修に203人、赴任中の研修(インフラ・環境社会配慮、自然環境・環境管理、農業・農村開発、防災の4分野)に75人が参加しました。

海外開発専門家招へい

・・・・最新の援助動向の把握と啓発のために

世界の第一線で活躍する開発援助の専門家を海外から招へいし、人材養成や援助人材の裾野拡大を目的に、公開セミナーや各研修での講義を行います。2007年度は10件、23人を招へいしました。



移住者·日系人支援

海外移住者を支援し、定着・生活安定をはかる

移住者・日系人支援の現況

戦後の日本人の海外移住は、1952年のブラジル・アマゾン移民から組織的に再開されました。現在、海外の移住者・日系人の総数は290万人を超えるといわれ、彼らはさまざまな分野で移住先の国の発展に寄与しています。彼らの存在により緊密な二国間関係が築かれ、成熟期を迎えた日系社会においては、移住者・日系人はいまや国際協力の重要なパートナーとなっています。

おもな事業内容

JICAでは、移住者・日系人の活動を紹介することで、海外移住と日系社会に対する国民の理解を深めるための知識普及をはじめ、移住者の定着・生活の安定に向けたフォローアップとして、将来の日系社会を担う移住者子弟の人材育成(日本語教育を含む)や高齢者福祉対策などに重点を置いて、側面から彼らを支援するとともに、日系社会ボランティアの派遣と日系研修員の受入れも行っています。

広報活動

- ①海外日系人大会後援
- ②海外移住資料館の運営管理:2002年10月、JICA横浜内に海外移住資料館と海外移住関係図書資料室を開設しました。資料館では、「われら新世界に参加す」を基本テーマに、日本人の海外移住の歴史や日系社会の発展などについて展示しています。広く一般の人々、特に次代を担う若い世代に知識を広め、移住者・日系人への理解を深めてもらうことが目的です。

移住先の国での支援

①営農普及:営農の技術向上のため、農業先進地(ブラ

- ジル)で研修を実施し、農業研究グループの育成などを 助成しています。
- ②医療衛生対策: パラグアイ、ボリビアにある5つの移住 地診療所の運営、ブラジル奥地の散在移住地への巡 回診療などを助成しています。
- ③教育文化対策:日本語教育対策として、日本語教師を養成・確保するため、国別教師合同研修会、教師謝金、教材等購入、中南米地域などの現地日本語教師を対象とした汎米日本語教師合同研修会および日本語調査研究に対する助成などを実施しています。汎米日本語教師合同研修会は、2004年度から毎年ブラジルのサンパウロで開かれ、2007年度は30人が参加しました。
- ④施設などの整備:2007年度医療衛生対策としてボリビアの2診療所の医療機材購入、また、教育文化対策としてブラジル(100周年)およびドミニカ共和国(50周年)の移住に係る周年記念事業に対して助成しました。

さらに、2007年度もドミニカ共和国移住者に対する特別 支援策として、①高齢者医療衛生対策事業への助成、② 日系若手リーダーの短期本邦研修を実施しました。

移住者子弟の人材育成

- ①日系社会リーダー育成:日本の大学院に留学する日系 人に対し側面的支援として滞在費、学費等手当を支給 しています。2007年度新規受入れは10人です。
- ②日本語学校生徒研修:海外の日系団体が運営する日本語学校の優秀な生徒が、日本で中学校体験入学、ホームステイなどを通じて日本の文化、習慣などを学ぶ研修です。2007年度受入れは48人です。

事業資金の貸付

移住者や日系団体への貸付は2005年度に終了しました。



災害緊急援助

被災国のニーズにいち早く応える

緊急援助活動の概要

JICAでは、海外で大規模な災害が発生した場合に、被災国政府または国際機関からの要請に応じて、日本政府の決定のもと緊急援助活動を実施しています。人的支援では、国際緊急援助隊(JDR: Japan Disaster Relief Team)として、救助チーム、医療チーム、専門家チーム、自衛隊部隊の派遣を、また物的支援では緊急援助物資の供与を実施しています。

救助チーム

救助チームは、行方不明者の捜索、被災者の救出や応急措置、安全な場所への移送がおもな任務です。同チームは警察庁、消防庁、海上保安庁の救助隊員などで編成され、派遣決定後24時間以内に日本を出発し、捜索救助活動を行います。

医療チーム

医療チームは、被災者の怪我や病気に対して診療を行うほか、必要に応じて疾病の感染予防や蔓延防止のために活動します。このチームは、JICAの国際緊急援助隊事務局にあらかじめ登録された医師、看護師、薬剤師、医療調整員などから編成されます。2008年3月末時点の登録者数は、医師217人、看護師350人、薬剤師40人、医療調整員169人で、合計776人となっています。

専門家チーム

専門家チームは、災害に対する応急対策と復旧活動についての指導や助言を行います。チームは、災害の種類に応じて、関係省庁から推薦された技術者や研究者などで構成されます。

自衛隊部隊

より甚大な災害または特殊な災害が発生し、特に必要があると認められるときに自衛隊部隊を派遣します。自衛隊

部隊は、医療活動(防疫活動を含む)、災害応急対策、災 害復旧や、船舶・航空機を用いた輸送活動、給水活動を 任務としています。

物資供与

被災者の救援や被災地の復旧活動を支援するため、被災地に毛布、テント、浄水器、発電機、医薬品などの援助物資を供与します。これらの物資を迅速に輸送するため、備蓄倉庫を海外4カ所(シンガポール、ドイツ(フランクフルト)、南アフリカ共和国(ヨハネスブルグ)、アメリカ合衆国(マイアミ))に設置しています。医薬品については、使用期限や温度管理の問題で備蓄がむずかしく、また被災国向けの言語表記が必要なため、UNICEFやIDA(International Dispensary Association)から調達し、供与しています。

大韓民国油流出事故災害

日本の経験を海外へ

2007年12月7日、大韓民国西岸において停泊中のタンカーにクレーン台船が衝突し、多量の原油が流出する大韓民国史上未曾有の事故が発生しました。

この事故に対し、日本は大韓民国政府の要請に応え、 専門家チームの派遣と緊急援助物資(油吸着材)の供与 を実施しました。

日本と大韓民国は地勢的に類似する部分も多く、今回 の事故後の状況は、日本が10年前の1997年1月に経験し たナホトカ号重油流出事故の状況と共通する点が非常に 多くありました。

今回の専門家チームはナホトカ号事故の際に前線で活躍したメンバーが中心となっていたため、当時の対応方法や教訓について大韓民国政府や地元の地方自治体、また漁師などに伝えるとともに、油吸着材の使用方法の指導も行い、日本が有する知見や経験を生かすことができました。



日本センターおよびJICA-Net事業

日本センター

「日本センター」は、インドシナ地域や旧ソ連諸国等のいわゆる移行経済国における民間人材育成の拠点として2000年9月に事業を開始し、現在、8カ国9カ所でセンターが設置・運営されています(ベトナムのハノイおよびホーチミン、ラオス、カンボジア、モンゴル、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、ウクライナ)。いずれのセンターでも一般の人々を対象とした「ビジネスプログラム」「相互理解促進事業」「日本語コース」が基本的な活動の柱となっており、市民に対して「広く開かれたセンター」として機能しています。

これらの国々では、実際の経済活動を担う民間人材の育成が急務であり、「ビジネスプログラム」では、そうした人材育成を行っています。日本的経営に関する講義やケーススタディ、工場診断等の実践的な内容は現地の企業や経済界から高く評価されており、受講生OBが「カイゼン協会」を立ち上げ自ら日本的経営を普及させるケースも出ています。また「相互理解促進事業」では、日本事情や日本への留学情報などの提供、両国の学生の意見交換等がさまざまなイベントやインターネットを活用して行われています。国際交流基金と連携して実施する「日本語コース」では、入門者から上級クラスまで各国の事情に応じたクラスを設定し、日系企業への就職や日本への留学の機会を広げることにもつながっています。さらには日本語教師会への支援を行うなど、日本語教育の重要な拠点の一つとしての役割も担っています。

また、これらの各分野の活動を相互に連携させることで、 相乗効果を上げることに取り組んでいます(ビジネス日本語 や、留学予定者に対する日本語教室やオリエンテーション など)。

すでに開始から8年目を迎えたセンターもあり、知名度の 向上にともなって、その国において日本を知る窓口としての 機能も定着してきています。さらにこの機能をいっそう強化するため、日本の政府機関、地方自治体、大学等の教育機関、さらには民間企業との連携・協力を進めており、その国との関係をもつ日本の人々にとっても「広く開かれたセンター」としての役割も担っています。

JICA-Net

「IT活用による援助における効率・効果の向上」を掲げるJICA-Net事業は、さまざまな情報通信技術を活用し、時間と距離の制約を超えてJICAの技術協力事業を補完する新しい形の国際協力です。

この事業は2002年に開始し、制作したマルチメディア教材や実施した遠隔講義・セミナーなどのコンテンツの蓄積およびテレビ会議ネットワークの海外拠点の拡大にともない、効果が認知され利用が拡大しています。これまでに開発したコンテンツには、「やってみよう!環境教育-自然との調和を目指して-」のように日本の事例をわかりやすく伝え技術協力の効果を高めたマルチメディア教材や、「インストラクショナルデザイン概論・事例研究」のように教育工学手法を相手国のプロジェクト関係者に紹介し、プロジェクトの効果を高めることに役立てた遠隔講義・セミナーなどがあります。また、テレビ会議ネットワークの海外拠点は開始時の3カ国から64カ国に拡大し、世界銀行などの外部機関とも相互利用しています。

JICA-Net事業では引き続き技術協力プロジェクトの案件形成、実施、フォローアップや、プログラムの形成などのさまざまなJICAの国際協力の現場において活用可能なツールとしてさらなる浸透をはかっていきます。



調査研究

JICAの研究機能の向上をめざして

国際協力総合研修所(調査研究部門) から開発研究所へ

JICAとJBICの統合にともない、両組織の研究機能を統合したあらたな研究所(開発研究所)が設立されます。

開発研究所の設立目的は、大きく2つあります。一つは、途上国の開発課題やあらたなJICAの事業戦略への政策志向の研究による貢献です。もう一つは、日本の開発協力の経験をふまえた実証的な研究です。いずれも、国際的な研究水準による内外の発信の強化をめざします。

JICAの調査研究機能の中心的な役割は、これまで、 国際協力総合研修所が担ってきましたが、その目的はおも に、JICA事業の質の向上を意図したJICA関係者向け執 務参考資料の作成にありました。一方、あらたに設立される 開発研究所では、研究対象を広く途上国の開発課題や 開発政策にまで広げ、国内の関係者だけでなく、途上国 政府や国際ドナー・コミュニティへの発信も念頭に入れなが ら、理論的な枠組みに依拠した実証的、政策的な研究を 推進する予定です。

開発研究所の当面の研究領域としては、①平和と開発、②成長と貧困削減、③気候変動など世界的な課題、 ④援助戦略、の4つの領域を想定しています。

2007年度の実績―開発研究所に向けた調査・研究

2007年度は、新研究所を念頭に置いた研究活動を以下のとおり実施しました。

まず、上記の「①平和と開発」領域の取り組みについては、2007年11月に開催したウィルトンパーク会合が挙げられます。これは、JICAと国連開発計画(UNDP)共催で行われたもので、研究者、ドナー・国際機関関係者、アフリカの研究者・政府関係者など、約70名がロンドン近郊のウィルトンパーク会議場に一堂に会し「アフリカにおける紛争予防と開発協力」に関する議論を交わしたものです。

上記「②成長と貧困削減」領域に関しては、「アジアの経済成長とアフリカ開発」検討会を実施しました(2008年度も継続実施)。この検討会は、2008年5月のTICAD IV に向けた「アジアの経済成長とアフリカ開発に係る政策提言案策定」を、JICAとJBICの共同作業によって行ったものです。既往のアジア経済研究をふまえながら、現在のアフリカ開発に役立つと思われるポイントを、アフリカ諸国側や各ドナーに提言することを目的としたものです。

「④援助戦略」領域については、調査研究「キャパシティ・ディベロップメントのための効果的な技術協力」を実施しました(2008年度も継続実施)。キャパシティ・ディベロップメント(CD)は開発援助の各種国際フォーラムにおいて主要議題の一つとなっており、本調査研究では、CDのための効果的な技術協力に関する実証的な論拠を提示することにより、国際的な場でのCDの議論に一石を投じることをねらいとしています。本研究は、2008年9月の「援助効果ハイレベルフォーラムⅢ」における議論へのインプットとして、7ドナー・11途上国参加による国際共同研究として進められており、日本がリーダーを務めています。

2007年度の実績―従来型の調査研究

2007年度は、執務参考資料や研修用テキストの作成を意図した従来型の調査研究も実施しました。

たとえばCDという切り口でJICA案件の事例研究を行い (タンザニア・モロゴロ州保健行政強化プロジェクト、コミュニティ防災など)、また、CD事例研究の集大成として、調査研究「キャパシティ・アセスメント」を実施しました(2008年度も継続実施)。

さらに、「気候変動への適応策」「アフリカにおける地方分権化支援のあり方」「国のリスク対応能力を踏まえた中長期的な支援のあり方」などの調査研究を実施し、また、JICA関係者の研修用テキストとして、「事業マネジメントハンドブック」、および「指標から国を見る」を作成しました。



評価調査団のインタビューを受ける住民(スリランカ)



評価

事業の妥当性と協力効果を検証し、事業を改善する

事業評価の概要

事業評価の目的

JICAは、プロジェクトなどの妥当性や協力効果をできるだけ客観的に検証し、事業を改善するために、事業サイクルのそれぞれの段階で事業評価を実施しています。その目的は、評価結果をフィードバックして以後のプロジェクトの運営管理に役立てること、評価結果から導き出された教訓を援助関係者や組織の学習プロセスに活用すること、さらには、評価情報を広く公開してJICA事業の透明性を確保し、説明責任を遂行していくことにあります。このようにJICAは評価結果の活用を通じて、事業への理解と支持を得ながら、効果的で効率的な協力を実施することをめざしています。

事業評価の種類

事業評価は、いくつかの視点から分類できます。以下で

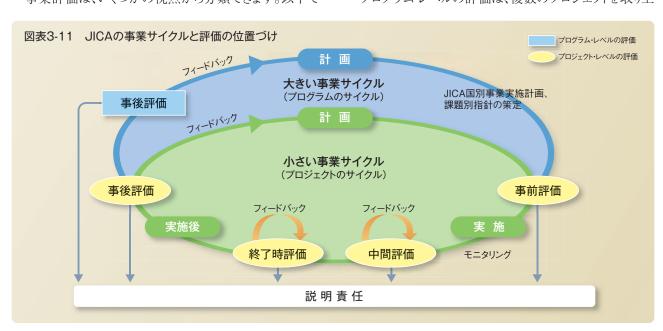
は、評価対象(何を評価するのか)、評価実施段階(いつ評価するのか)による分類について説明します。

1. 評価対象による分類

ODAの評価は、政策レベル、プログラム・レベル、プロジェクト・レベルの評価に分類できます。このうち、JICAではプログラム・レベルの評価とプロジェクト・レベルの評価を実施しています。

プロジェクト・レベルの評価は、個別のプロジェクトを対象として、プロジェクトを担当する事業部や在外事務所が実施しています。こうした評価を通して、よりよいプロジェクトを立案し、プロジェクトの中間段階での実施見直しに役立つ提言を見いだし、協力の終了や継続を判断します。また、類似プロジェクトへの教訓を導き出すとともに、透明性の確保と説明責任の遂行に努めています。

プログラム・レベルの評価は、複数のプロジェクトを取り上



げて、総合的かつ横断的に評価するものです。ボランティア事業や災害緊急援助事業など、特定の協力形態を取り上げて評価するものもあります。一方、事業の戦略性を強化するために導入されたJICAプログラムに対しても、評価への取り組みを始めています。評価結果は、JICA国別事業実施計画や課題別指針の改善をはじめ、JICAプログラムの改善、新規プロジェクトの形成や実施中のプロジェクトの計画・運営の改善などに活用しています。

2. 評価実施段階による分類

プロジェクト・レベルの評価は、プロジェクトのどの段階で評価を行うかによって、事前評価、中間評価、終了時評価、事後評価の4種類に分類されます(図表3-11)。

①事前評価

プロジェクト実施前に、実施の優先度や必要性を確認し、プロジェクトの内容や予想される協力効果を明らかにした上で、プロジェクトの実施が適切かどうか総合的に評価するものです。事前評価の段階で策定した評価指標は、その後の各段階の評価において、協力の進捗状況と効果を測定する基準として活用されます。

②中間評価

中間評価は、協力期間の中間時点で、プロジェクトの実績と実施プロセスを把握した上で、おもに妥当性、効率性などの観点から評価します。評価結果は当初の計画の見直しや運営体制の改善に活用されます。

③終了時評価

終了時評価は、目標の達成度、事業の効率性、今後の自立発展性の見通しなどの観点から総合的にプロジェクトを評価するものです。この結果をふまえて、協力を予定どおりに終了することの適否や、協力延長などフォローアップの必要性を判断します。

4事後評価

事後評価は、協力終了後数年が経過した時点で、お

図表3-12 評価5項目の視点

四次U-12 計画U-2日V/优点	
妥当性 (relevance)	プロジェクトの目標は、受益者のニーズと合致しているか、問題や課題の解決策として適切か、相手国の政策や日本の援助政策との整合性はあるか、プロジェクトのアプローチは適切かなどといった正当性や必要性を問う。
有効性 (effectiveness)	プロジェクトの実施によって、プロジェクトの目標が達成され、受益者や対象社会に便益がもたらされているかなどを問う。
効率性 (efficiency)	おもにプロジェクトのコストと成果の関係に着目し、投入した資源が効果的に活用されているかなどを問う。
インパクト (impact)	プロジェクトの実施によってもたらされる、長期的な効果や波及効果などを問う。上位目標の達成度合いのほか、予期していなかった正と負の効果や影響も含む。
自立発展性 (sustainability)	プロジェクトで発現した効果が、協力終了後も持続しているかを問う。

もにインパクトと自立発展性の観点から評価するものです。評価結果は、効果的で効率的な事業を形成・実施するための提言や教訓として活用されます。

事業評価の手法

JICAが実施するプロジェクト・レベルの評価は、①プロジェクトの現状を把握・検証し、②それを評価5項目と呼ぶ5つの評価基準から価値判断し、③提言や教訓を導き出して次の段階にフィードバックする、という3つの枠組みから構成されています。

1. プロジェクトの現状把握と検証

プロジェクトの評価では、まず、プロジェクトで何を達成したか、達成状況は良好かという実績を検証し、次に、それらを達成する過程で何が起きているのか、それは達成にどのような影響を与えているかという実施プロセスを把握・分析します。さらに、達成されたことがプロジェクトを実施した結果であるかどうか、プロジェクトと効果との因果関係を検証します。

2. 評価5項目ごとの価値判断

次に、プロジェクトの現状把握と検証結果をもとに価値 判断を行います。JICAは、プロジェクトの評価を判断する 基準として、1991年に経済協力開発機構(OECD)の開 発援助委員会(DAC)で提唱された開発援助事業の評 価基準である評価5項目(妥当性、有効性、効率性、インパクト、自立発展性)を採用しています(図表3-12)。

3. 提言と教訓の抽出とフィードバック

評価結果から、対象プロジェクトについて関係者がとるべき具体的な措置を提言し、将来の類似プロジェクトの参考になる教訓を導き出します。また、評価結果を関係者に報告するとともに、外部に公表します。得られた提言や教訓を事業にフィードバックすることは、事業を改善し、効果を高めていく上で重要です。

評価実施体制

現在のJICAの評価実施体制は、評価検討委員会、 外部有識者事業評価委員会、評価室準備室、事業実 施部門(本部と在外事務所)などから構成されています。 それぞれの位置づけとおもな役割は図表3-13に示すとお りです。

事業評価の強化と拡充に向けて

JICAは、説明責任を遂行しながら効果的で効率的な 事業運営ができるよう、以下のようなさまざまな取り組みを 行っています。

1. 事前から事後までの一貫した評価

JICAは、効果的かつ効率的に事業を実施するため、 事前ー中間-終了時-事後と協力の各段階で継続的に 評価を行い、計画を見直し、運営を改善しています。また将来、類似のプロジェクトを行う際には、その計画・運営をより よいものとするため、評価の結果から得られた教訓をフィードバックしています。こうしたプロジェクトのサイクルにそった 評価体制を適切に運用するために、評価実施に関する各種のガイドラインを整備するとともに、プロジェクトに携わる関係者に対して、評価能力の向上をめざした研修を実施しています。

2. 多様な事業に対応した評価

JICAは災害援助等協力事業やボランティア事業など、技術協力プロジェクト以外にも多様な事業を実施しています。技術協力プロジェクトとは性格や目的が異なるこれらの事業では、それぞれの特徴にあった評価手法を開発し、体系的な評価を導入するための取り組みを行ってきました。また、評価手法の開発・改善の一環として、人々に直接届く援助が重視されるなかで、住民参加アプローチを評価する手法をNGOとの協働で検討しました。さらに、近年のプログラム・アプローチの強化に対応して、JICAプログラムの評価手法の開発を行ってきました。2007年度は4件のIICAプログラムを対象に評価を実施しました。

3. 評価における透明性・客観性の確保

JICAのプロジェクト評価は、原則としてJICAが主体となって実施する内部評価です。内部評価は、実態に即した評価を行える、評価結果をその後の運営管理に容易に

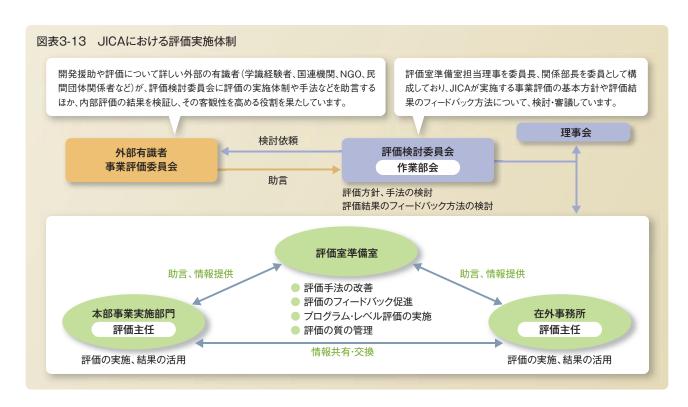
フィードバックできる、などの利点がある一方で、外部評価 と比較して評価の透明性・客観性が必ずしも十分とはいえ ない面があります。

このため、JICAが実施した内部評価(終了時評価)の結果に対して、外部有識者事業評価委員会による評価(2次評価)を実施するなど、評価における透明性・客観性の確保に配慮しています。2次評価では、内部評価の質を評価するとともに、評価結果を通してプロジェクトの成果を確認しています。この結果、評価の質・成果とも年々向上していることが明らかになっています。

また、各種評価の結果については、ホームページや『事業 評価年次報告書』などの刊行物に掲載するとともに、公開 セミナーを開催するなど、すみやかな公表を進めています。

新JICAの発足に向けて

平成20年10月に発足する新JICAでは、技術協力事業、有償資金協力事業に加え、無償資金協力事業も含めた、3スキームで整合的なモニタリング・評価体制の確立をめざしています。プロジェクト・レベルの評価では、それぞれのスキームの特徴に応じ、事業サイクルの各段階において、最も適切なモニタリング・評価手法を導入します。また、プログラム・レベルの評価においては、外務省の行う政策評価との役割分担をより明確にし、事業改善へのフィードバックに直接つながるような事業評価をめざします。このような評価体制構築への取り組みの一つとして、説明責任の遂行、評価の客観性、評価結果の事業マネジメントへのフィードバック機能などを強化するため、新JICAでは従来、企画・調整部内に設置されていた評価部門を評価部(仮称)として独立させます。





フォローアップ

事業の付加価値を高めるフォローアップ協力

フォローアップの概要

案件終了後の支援

JICAのさまざまな事業は、通常一定の協力期間を経て終了します。しかし、JICAは、終了後も相手国側の自助努力を見きわめつつ必要に応じてフォローを継続しています。このような追加的な協力を「フォローアップ協力」と呼んでいます。

1. 施設・機材の問題を解決するフォローアップ

一つは、実施済みの協力プロジェクトで使用されている 施設または機材に問題が発生した場合に、途上国側を支 援し、これらの問題を解決するために行う協力です。

たとえば、南太平洋の国・サモアのサバイイ島における住民医療サービスの質を向上させるために、日本は無償資金協力で同島基幹病院の施設と医療機材設備を整備しましたが、その後、同国を襲ったサイクロンによってこの病院施設は甚大な損傷をこうむり、サバイイ島における医療サービスの中心的役割を果たすことが困難な状況に陥りました。

そこでJICAはフォローアップ協力として、損傷した建物 (屋根、天井)の修復や機械設備(非常用発電機、揚水ポンプ自動装置)の更新を行いました。その結果、施設や機材の不具合は解消され、病院は本来の機能を取り戻し、引き続き地域の医療サービス向上に大きく貢献しています。

2. 成果をさらに大きくするフォローアップ

もう一つはプロジェクト実施後に、相手国側に対してなんらかの付加価値を生み出すような追加支援を行い、実施 したプロジェクトの開発効果を増大させるものです。

たとえば、ラオス政府がJICAの協力でカンボジア・ミャンマー・ベトナム向けに、インドシナ諸国共通の開発課題である「地方電化」というテーマで研修を実施しました。これを受講して帰国したカンボジアの研修員は、近い将来に同国

で進められるであろう地方電化のための小水力発電事業を担う地方行政官の実務能力向上をはかるため、ラオスでの研修で使用した教材を用いて地元カンボジアでのセミナー開催を企画しました。これはまさに、JICAの協力成果を「点から面へ展開する」という意味で、大変意義のあるアイデアです。そこでJICAは、カンボジアでのセミナー開催に際して、日本人専門家の招へいを支援する等、実践的な演習科目を組み込んだセミナーの実現に貢献しました。

帰国研修員同窓会へのフォローアップ

このほか、フォローアップ協力では帰国研修員の同窓会を支援しています。

JICAは設立以来、20万人を超える研修員を開発途上国から日本へ受け入れてきました。こうした研修員OB・OGは将来、母国の国造りの担い手となる存在であり、日本とその国の架け橋になる「貴重な人的財産」といっても過言ではありません。日本のよき理解者である彼らとの友好関係を維持・発展させ、日本で習得した技術や知識をさらに向上させるために、帰国後も彼らの自己研鑽や活動を支援していくことは、日本にとっても重要です。このためJICAは、帰国研修員やその同窓会のネットワーク形成・維持を進めており、全世界で設置されたJICA研修員の同窓会は2007年度までに合計113団体に上っています。

またJICAはこのような「人的財産」である同窓会と連携し、効果的な事業を実施しています。たとえば、南米パラグアイの同窓会がその活動の一環として市民向けに「虫歯予防講習、歯科検診」を実施した際に、JICAは歯磨き粉の無料配布について予算的なサポートを行いました。

これら「フォローアップ協力」は海外の事務所からの情報によって実現し、日本の国際協力の効果と質をいっそう高め、開発途上国の自立発展の支援に役立っています。